



2020年9月10日

各位

会社名	株式会社ローソン
代表者名	代表取締役社長 竹増 貞信 (コード番号 2651 東証第一部)
問合せ先	理事執行役員 管理本部長 高西 朋貴 (TEL. 03-5435-2773)

株式会社ポプラとの共同事業契約締結のお知らせ

株式会社ローソン（以下、「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、株式会社ポプラ（以下、「ポプラ」といいます。）との資本業務提携の一環として、新たにポプラが100%子会社として株式会社ポプラリテール（以下、「ポプラリテール」といいます。）を設立し、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗の一部を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換して運営すること等に関する共同事業契約（以下、「本契約」といいます。）の締結について決議し、本日付けでポプラとの間で本契約を締結いたしました。

なお、本契約は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に基づく必要な手続及び対応を完了させることを条件としております。

記

1. 本契約の目的

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とポプラは、2014年12月8日に資本業務提携を締結し、原材料、商品等の共同仕入れ、物流インフラの相互活用等の取組みを推進してまいりました。また、2016年8月4日に店舗レベルでの業務提携において「ローソン・ポプラ」ダブルブランド店舗の本格的展開に向けて、山陰地区事業に係る共同運営契約を締結しました。これにより、山陰地域の地域生活インフラとしてのコンビニエンスストアに対する社会的要請に応えるとともに、両社が持つ店舗インフラ・配送インフラの段階的な共通化を促進してまいりました。

これまでの取組みに加え、さらに事業規模を拡大し、効率的な店舗運営体制を整備し、それぞれの強みを活かした地域密着型のコンビニエンスストアを展開し、社会環境の変化や地域のニーズにマッチした持続的な店舗運営を行うため、ポプラのコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務等の一部を当社に承継すること並びにポプラリテール及び当社とのメガフランチャイズ契約締結を前提とした共同事業契約を締結いたしました。

2. 本契約の要旨

(1) 本契約の内容

① ポプラを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割（以下、「本分割①」といいます。）

ポプラは、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗のうち、140店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する店舗資産及び権利義務（賃貸借契約等）の一部を会社分割（簡易吸収分割）により当社に承継する予定です。当該会社分割により、当社より、ポプラに対して現金731百万円が交付される予定です。

- ② ポプラを分割会社とし、ポプラリテールを承継会社とする吸収分割（以下、「本分割②」といいます。）

ポプラは、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗のうち、126店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務（フランチャイズ契約等）の一部を会社分割（簡易吸収分割）によりポプラの100%子会社として設立するポプラリテールに承継する予定です。当該会社分割による株式その他金銭等の割当てはありません。

- ③ メガフランチャイズ契約

ポプラリテールと当社との間で、「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」店舗のチェーン展開に関するメガフランチャイズ契約を締結する予定です。ポプラが「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗140店のうち、ポプラの直営店及びポプラ加盟店の同意を得た店舗を2021年3月から2021年6月にかけて順次「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換いたします。そのうち126店舗については、ポプラリテールが当社のメガフランチャイジーとして「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」店舗のチェーン展開を行います。当該メガフランチャイズ契約の契約金等として、当社よりポプラリテールに対して720百万円、ポプラに対して80百万円の合計800百万円が交付される予定です。

(2) 本契約の日程

共同事業契約締結日（当社及びポプラ）	2020年9月10日
本分割①に係る取締役会決議日（当社及びポプラ）	2020年9月10日
ポプラリテール設立の取締役会決議日（ポプラ）	2020年9月10日
本分割②に係る取締役会決議日（ポプラ及びポプラリテール）	2020年9月10日
本分割①に係る契約締結日（当社及びポプラ）	2020年9月23日（予定）
本分割②に係る契約締結日（ポプラ及びポプラリテール）	2020年9月23日（予定）
メガフランチャイズ契約締結日（当社及びポプラリテール）	2020年9月23日（予定）
本分割①に係る効力発生日	2021年3月1日（予定）
本分割②に係る効力発生日	2021年3月1日（予定）

(注1) 上記日程は、本件に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、当社、ポプラ及びポプラリテールが協議し合意の上、変更されることがあります。

(注2) 本分割①は、当社においては会社法第796条第2項、ポプラにおいては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、本分割②は、ポプラにおいては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、ポプラリテールにおいては会社法第796条第1項に定める略式分割であることから、それぞれ株主総会の承認を得ずに実施します。

3. 契約当事会社の概要

	当社 (2020年2月29日現在)	ポプラ (2020年2月29日現在)
(1) 名称	株式会社ローソン	株式会社ポプラ
(2) 所在地	東京都品川区大崎1丁目11番2号	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹増 貞信	代表取締役社長 目黒 俊治
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	58,506百万円	2,908百万円
(6) 設立年月日	1975年4月15日	1976年4月20日
(7) 発行済株式数	100,300,000株	11,787,822株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び 持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社 50.12% ・日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口) ・日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社(信託口) 2.65% 	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒 俊治 20.40% ・株式会社ローソン 18.24% ・ポプラ協栄会 15.13% ・日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社 3.59% ・ポプラ社員持株会 2.23%
(10) 直近事業年度の経営 成績及び財政状態	2020年2月期(連結)	2020年2月期(連結)
純資産(百万円)	275,347	1,589
総資産(百万円)	1,357,732	9,993
1株当たり純資産(円)	2,707.08	134.83
営業総収入(百万円)	730,236	25,370
営業利益(百万円)	62,943	△360
経常利益(百万円)	56,346	△219
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,108	△330
1株当たり当期純利益 (円)	200.95	△28.02
1株当たり配当金(円)	150.00	-

4. 今後の見通し

本契約及び本分割①が、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上